

2017

5

KAWASAKI

川崎南法人会だより



税に関する絵はがきコンクール表彰式… 2
 税務署からのお知らせ… 4
 コラム… 6
 ぶらり地元散策… 10
 法人会の活動報告… 11
 身近な法律相談… 12
 健康クリニック… 13
 消防署からのお知らせ… 14
 新入会員のご紹介・主要事業予定… 15

ホームページも是非ご覧ください

川崎南法人会

検索

<http://www.km-hojinkai.or.jp>



第7回「税に関する絵はがきコンクール」表彰式

平成29年4月4日（火）川崎南税務署において、第7回「税に関する絵はがきコンクール」表彰等贈呈式が行われました。「税に関する絵はがきコンクール」は、小学生への租税教育活動として、毎年実施しています。租税教室などを通じて、学童に“税の大切さ”や税金は毎日の生活の中でどのように役立っているかということを知っていただき、理解と関心を深めてもらうことが目的です。

たくさんの応募の中から、川崎南税務署長賞、川崎南法人会会長賞、川崎南法人会青年部会長賞、川崎南法人会女性部会長賞の5点が選ばれました。



税務署長賞



川崎市立東門前小学校4年
淡路 美音 さん

税務署長賞



川崎市立宮前小学校1年
鈴木 夏海 さん

会長賞



川崎市立川中島小学校1年
稲生 帆乃夏 さん

女性部会長賞



川崎市立川中島小学校3年
稲生 彩乃 さん

青年部会長賞



川崎市立東門前小学校2年
梅村 芽唯 さん

入賞作品



川崎市立東門前小学校 1年生



川崎市立旭町小学校 3年生



川崎市立戸手小学校 4年生



川崎市立大島小学校 5年生



川崎市立幸町小学校 2年生



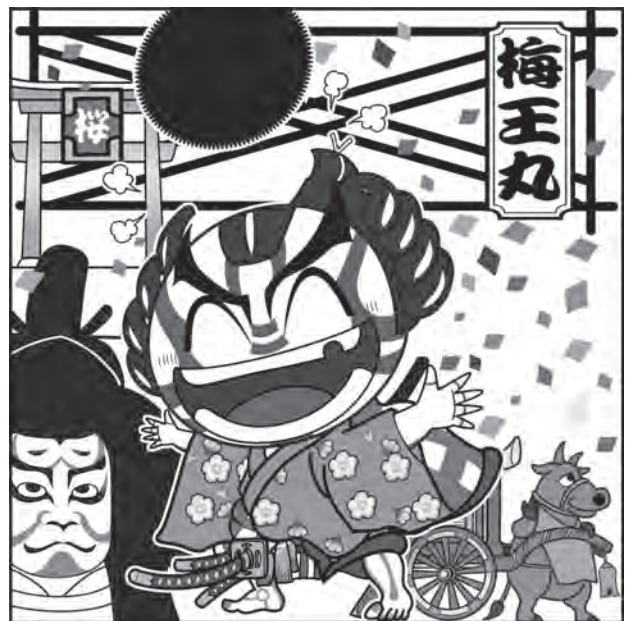
川崎市立東門前小学校 1年生



川崎市立東門前小学校 1年生

7つの間違い探し

* 右の絵と左の絵には相違点が7か所あります。見つけられますか？ (答えは5頁にあります)



【作者紹介】

神谷一郎 (かみや・いちろう) イラストレーター、デジタルイメージ会員、日本出版美術家連盟会員など。専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・WEB等で活躍中。第35回集英社YJ新人賞、第51回講談社漫画賞などを受賞。第4回デジタルアートコンテスト佳作。著作に「マニアックサイバー」(グラフィック社刊)。

国税の手続きや仕事を、 動画でわかりやすくご紹介しています。

ジャンルで選べる

Web-TAX-TV

インターネット番組（税に関する動画）

※ Web-TAX-TV では、国税庁の取組や税務手続に関する動画をご覧いただけます。
▶ Web-TAX-TVダイジェスト版（番組紹介）（Windows Media 版 | Flash 版）
▶ 全ての動画一覧
■ 動画をご覧になるに当たって

| | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>所得税（確定申告等）に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 確定申告書作成コーナーの利用方法 医療費控除を受ける方 住宅ローン控除を受ける方 年金収入のある方 賞状金控除を受ける方 不動産収入のある方 株式を譲渡された方 児童扶養手当を受ける方 東日本大震災で被災された方 白色申告の方の記載義務・帳簿保存義務 税額を多く申告していたとき、少なく申告していたとき 上場株式等の譲渡所得及び配当所得の申告手続 | <p>その他の税目等に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約書や振込書と印紙税 NEW 税務署の税金に不満がある方 <p>インターネットを利用したサービスに関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 国税庁ホームページの使い方 インターネット公表への参加方法（確定申告書作成コーナー） 確定申告書作成コーナーの利用方法（e-Tax） e-Tax（電子申告）で申告するための事前準備 e-Taxによる源泉所得税納付 ダイレクト納付を始めてみませんか。 | <p>国税庁の取組や仕事に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 国税査察官の仕事 国税査察官の仕事 II 国税徴収官の仕事 国税調査課の仕事 寄附技術専門官の仕事 国際税務専門官の仕事 あなごのインターネット取引、確定申告していますか？ 見逃さない、節税と税金の預貯 社会保障・税感育制度（マイナンバー） 国税の仕事とその魅力 電話相談センターをご利用ください 日本税関の魅力とは NEW |
| <p>消費税に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 初めて課税事業者となる方 消費税の確定申告（一般課税） 消費税の確定申告（簡易課税） 消費税のしくみ | <p>税の学習番組</p> <ul style="list-style-type: none"> 税のはたらきから社会の仕組みを学ぼう 暮らしを支える税を学ぼう | <p>人気の番組</p> <ul style="list-style-type: none"> 確定申告書作成コーナーの利用方法 e-Tax（電子申告）で申告するための事前準備 住宅ローン控除を受ける方 医療費控除を受ける方 年金収入のある方 不動産収入のある方 白色申告の方の記載義務と帳簿保存義務 |
| <p>相続税・贈与税に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 相続税の申告書作成コーナーを利用した申告書の確認 遺言の申告手続 | | |

確定申告の手続きなどを図やイラストで 分かりやすく紹介

医療費控除の計算方法

その年中に支払った医療費 - 保険などで補填される金額 = 10万円と所得金額の5%のいずれか高い金額

医療費控除額（最高200万円）

税務署 → 調査 経理確認など → **納税者** / **取引先**

| 種類 | 課税方式 | 配当控除 | 上場株式等の譲渡損失との損益通算 |
|-----------|------|------|------------------|
| 上場株式等の配当等 | 総合課税 | ○ | × |
| 申告分離課税 | | × | ○ |

国税庁の仕事や取組を動画で紹介



国税庁ホームページの動画コーナー
「Web-TAX-TV」にアクセス！

webtaxtv

検索



国税庁経験者採用試験（国税調査官級） のお知らせ

Pride of the Specialis ～公平な世の中を創る、志～

適正・公平な課税の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

人事院では、30歳以上の社会人経験者を対象とした「国税庁経験者採用試験（国税調査官級）」を実施しています。

試験の概要については下記のとおりです。

なお、採用後は、税務大学校において約3か月の研修を受けた後、各国税局（国税事務所）管内の税務署に配属され、国税調査官又は国税徴収官に任用されます。

興味のある方は、東京国税局総務部人事第二課試験係までお気軽にお問い合わせください。

記

◇試験概要 平成29年度の試験概要については、平成29年7月頃に官報公告及び国税庁ホームページへ掲載となる予定です。

◇問合せ先 東京国税局総務部人事第二課試験係（TEL 03-3542-2111 内線2163）

【参考：平成28年度の実施状況】

◇最終合格者数（全国）：223名

◇受験資格 平成28年4月1日において、大学等を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者

◇試験日程

- (1) 受験申込受付期間 8月中旬
- (2) 試験実施期間 9月から12月
- (3) 最終合格発表 12月下旬

◇求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
- (3) 大学卒業後、民間企業、官公庁等において正社員・正職員として従事した職務経験が平成28年7月1日現在で通算8年以上となる者であって、これらの職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有するもの
- (4) 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者
- (5) 特に次の職務経験等を有する者
 - ① 法人等の財務、経理又は税務に関する事務
 - ② 金融機関等における貸付け又は資金運用等に関する職務
 - ③ 税理士・公認会計士等の業務の補助の職務
 - ④ 官公署における国税又は地方税に関する事務
 - ⑤ ITパスポートや英語検定1級など、電子商取引や国際取引の税務調査において有用な資格等
 - ⑥ 法人等における営業等、対人折衝を必要とする職務

◆沈み込み帯の産物

日本人とひすいの関係は実に古く、新潟県糸魚川市で出土したひすい製の「たたき石」は約7,000年前の縄文時代にハンマーとして使われていました。これは、世界最古のひすいの利用例だそうです。

ほかにも勾玉（まがたま）や宝飾品、石針などの材料にも使われるなど、古代から日本人の中に「ひすい文化」が成立していた点が特に評価されました。

そんなひすいが生成されるのは、「沈み込み帯」と呼ばれる場所。海底を移動する海側のプレート（岩盤）が、陸地を乗せた陸側プレートの下に沈み込んでいる地域のことです。

日本列島の周辺は、陸側の北米プレートやユーラシアプレートの下に、海側から太平洋プレートやフィリピン海プレートが沈み込む複雑な構造で、まさに沈み込み帯となっています。

海側プレートが海溝から沈み込む際は、運んできたさまざまな鉱物の堆積物が陸側プレートの端にはぎ取られて蓄積し「付加体」を形成します。これが両プレートに挟まれて高温・高圧にさらされ多様な鉱物に変成、深部でひすいが作られます。

付加体は、堆積物が徐々に運ばれてくるため増え続け、陸側にどんどんせり上がって日本列島の骨格を形成。このとき、ひすいも比重の軽い岩石とともに地表へ上昇します。

日本のひすいが生まれたのは約5億年前で、世界最古とされています。これなら国石に選ばれたことに納得できますね。

◆水晶、金も候補に

鉱物の多様性に富む日本を象徴する石ですから、候補も多彩でした。日本鉱物科学会は11種類の1次候補を選んで国民の意見を公募。最終候補として、ひすいのほか水晶、自然金、花崗岩、輝安鉱の4種を選びました。いずれも日本らしさを感じさせる石ばかりです。

水晶は鉱物名ではなく、石英の無色透明な結晶のこと。美しく硬いため、縄文時代から装飾品や武器に使われてきました。2つの板状結晶が接合してハート形に発達した「日本式双晶」は特に珍重されています。

かつて日本が「黄金の国ジパング」と呼ばれるほど大量に産出した自然金は、大判や小判がおなじみですね。今は全身が黒っぽく見える奈良の大仏も、752年に開眼したころは表面が金で覆われていました。

花崗岩は代表的な火成岩で、石英や斜長石、黒雲母などさまざまな色の結晶が集まってできています。緻密で硬く、石材としては御影石とも呼ばれ、国会議事堂や東京都庁の建材にも使われていることで有名です。

輝安鉱はレアメタル（希少金属）であるアンチモンの硫化物で、日本刀のような形の結晶が1メートルにも育ちます。海外に愛好家が多く、日本産は世界的に知名度が高いそうです。

このほか、1次候補には黄玉の和名で知られる宝石のトパーズ、古代人が矢尻などの石器に使ったガラス質の黒曜石、断面が花びらのように見える桜石なども挙がっていました。

同学会では「大地は石でできており、石の中には地球の歴史が刻まれています。ひすいへの親しみを通して石の多様さや奥深さに興味を持っていただきたい」と話しています。



筆者紹介

伊藤壽一郎（いとう・じゅいちろう）

東京都生まれ。学習院大学卒業後、産経新聞社に入社し、文化部、経済部、社会部などを経て2002年から科学部。現在は文部科学省の科学技術部門を担当し、原子力から地震、宇宙、物理、化学、生物、ITまで、幅広い分野を取材対象としている。著書に「生きものの変異 温暖化の足音」（共著、扶桑社刊）、「新ライバル物語 闘いが生む現代の伝説」（共著、柏書房）などがある

在宅勤務が事業継続の助けに

東日本大震災から6年、熊本地震から1年になる。多くの専門家が指摘する通り、地震の活動期に入ったとすれば、地下構造の破壊が進み、しばらくは地震や津波が続くことも考えられる。統計的にみても被害を及ぼしうる震度5以上の地震は、2000年代から2010年代にかけてじわじわ増加している。物理学者 寺田寅彦の有名な警句「天災は忘れた頃にやってくる」になれば、今や「天災は忘れる間もなくやってくる」と覚悟し、平時から備えを怠らないようにしたい。

そうした中でいかに関心が高まっているのが「在宅勤務（テレワーク）」だ。日頃から在宅勤務できる体制を整えている企業は、災害が起きても事業継続しやすい。政府は子育て世代の女性の就業を促す効果もあるとして、導入企業を20年までに12年度比で3倍に増やす方針。その一環として総務省は16年度から情報通信技術を活用し、地方でも主要都市と同様に働ける環境を実現する「ふるさとテレワーク推進事業」を本格化。企業や自治体からプロジェクトを募り、テレワーク拠点となるサテライトオフィスの整備に必要なサーバーやソフトウェアの導入費を補助している。

在宅勤務について様々な誤解があるのも確かだ。「上司の目が届かない自宅ですべてをしていて生産性が向上するわけがない」「在宅勤務に適した仕事は限られる」「情報漏洩の危険性が高い」といったものだ。総務省の平成24年通信利用動向調査によると、導入比率は資本金50億円以上の大企業では13.6%だが、資本金1,000万円未満の中小企業では1.2%に過ぎず、多くの経営者が「うちの業務に向かない」と思っているか、在宅勤務そのものへの関心が低いことがわかる。

慢性的な人手不足に悩む中小企業では“ママさん”の戦力化が避けて通れず、人材活用の面からもメリットは大きいのではないかと。結婚、出産、子育てと人生の大きなイベントをひかえた女性社員にとって、在宅勤務は「仕事と生活の調和」を実現する有効な“解”になり得る。女性社員が多い企業ほど、在宅勤務について社内の理解が得ら



れやすいとの報告もある。

「ウチは製造業だから在宅勤務は向かない」と固定的にとらえている中小企業でも、在宅勤務に適した仕事はないか、業務内容を洗い出してみようか。専門家によれば、導入しやすさは業種にあまり関わりなく、日常業務でパソコンやメールを利用する“IT度”の高い企業ほど向いているという。むしろ所帯が小さく、トップと社員がフェースツーフェースの関係にある中小企業こそ、トップが在宅勤務の必要性を理解し、明確な意思を持って推進すれば導入しやすい。ボタンの掛け違えがないよう、社員にどのようなメリットがあるか、事前にしっかり説明することが肝要だ。

初期費用はプログラムやデータをインターネット上に保存して利用するクラウドサービスを利用すれば安く抑えられる。在宅勤務者が自宅で「着席」「退席」を自己申告し、着席中は本社にいる上司が在宅勤務者のパソコンを一覧できる「Fチェア」という便利な勤怠管理システムもある。導入した企業によれば、在宅勤務者には監視カメラのようで不評かと思われたが、意外に好評という。労働を正当に評価し、過剰労働の防止にもつながっているようだ。まずは曜日を決め、週一日程度、管理職から始めてみるのはいかがでしょうか。

筆者紹介

岡田直樹（おかだ・なおき）

1984年に日刊工業新聞社入社。記者として、さいたま総局、金融・電機・情報通信などの産業界、経済産業省・金融庁・内閣府などの官庁を担当。ニュースセンターデスク、北東京支局長、経営戦略室部長、論説委員、論説委員長、日刊工業産業研究所長を経て、企画調査部長。埼玉県出身、58歳。

桜の“さ”の字は、山の神

八百万（やおろず）の神を抱く日本では至る所に神様がいて、農業の神様を「“さ”の神」と呼んでいたと、民俗学では言っている。“さ”の神様は春になり、山から降りた時に座るところは薄桃色の花を付けた木の下と決めていた。「座」はクラと読み、神様の居場所を指すというのは、お伊勢さんのご遷宮の時に「今年は金座（カネクラ）へのご遷座ね」として多くの日本人はなじんだことだが、そのように春になり農業の神様が山から降りてお座りになるところを「“さ”の神様の居場所」としたところから、薄桃色の花を付ける木を「さ+くら=さくら」と呼んだということだ。



さて、そのように季節の動きで「働く」をしてきた日本人は、「働く」の効率化を考えたとき、西欧と違ってたくさんの量を作るのではなく、手早く終わることを目的にしたようだ。日本では量よりも、速さと質だった。

それは納税手段が、年貢という物納か、貨幣による金納かという違いが発端だ。日本の気候は変わりやすい。それを相手の米作りでは作業は手早くが原則で、自ずと作業効率の上げ方に心が向く。ところが金納では、お金に換えるものは多いほどよいことになり、自ずと効率の目的はただ量の大量獲得に向かう。

筆者紹介

玄間千映子（げんま・ちえこ）

（株）アルティスタ人材開発研究所代表。國學院大学卒。米インマヌエル大学大学院卒後、米スタンフォード大学ビジネススクール修了。財団法人日本船舶振興会（現日本財団）役員、国会議員各秘書を経て1994年に前身の（株）アルティスタを設立し代表に。2006年現社名に改組。日本大学大学院非常勤講師、（株）港湾空間高度化環境研究センター監事などを兼任。著書に「ジョブ・ディスクリプション一問一答」「リストラ無用の会社革命」など。

加えて、日本では「意志と意欲」を許された「人」が生産活動を担ったが、西欧では「絶対命令・絶対服従」の「奴隷」が担うことでスタートした。手早く終わっても、仕事の出来映えが悪いと米作りには影響する。そうなるの良い活動を手早く行うことが必要だ。そうして改善とか工夫、段取りという活動が奨励される余地が日本では生まれたが、ともかく量を多く生産することを目的とした社会では、機械化のために規格化が、「絶対命令・絶対服従」を徹底させるためにマニュアル化が浸透した。

その日本が今日生産性の低迷にあえいでいるのは、速さを「処理」と取り違えた点にある。日本の生産方式は大量生産方式に劣るのかといえばとんでもなくて、“超絶凄ワザ”級の品質を持つ工業製品を、いくらでも大量に生み出す力を持っている。明治以降、西欧から大量生産方式が持ち込まれる以前から、日本は効率アップの生産方式を確立していたのだ。

人を機械に、システムに代替すれば生産性が上がるという現在の生産効率の考え方は、明らかに西欧型になっている。その行き着く先は雇用機会の消失と極度な貧富の二極化、そして量を選んで加速した生産力はリコール対象の不良商品の拡散だと、すでに欧米は示している。課題を抱えてはいるものの、それを防げるのは日本が確立した生産方式しかなさそうだ。そして、その課題を解消するところに日本の生産性を上げるヒントも、どうやら潜んでいる。

早苗、早乙女等々と、春に“さ”の字で始まる言葉が目に残るのは、“さ”の神様が山から降りてくるからとも言われている。桜の開花に神を感じ、仕事の始まりと感じとった感性こそが、IT時代の富を生み出す源泉だ。

掃除機の吸い込み仕事率

◆吸い込み仕事率とは

掃除機には単位がW（ワット）で記される「吸い込み仕事率」という表示があります。吸い込み仕事率とは、掃除機のホースの先端に付けた蓋を少しずつ開けながら風量×真空度を測り、これに係数をかけた値の中の最大値のことで、掃除機の吸引能力を示す数値の一つです。

掃除機は床にホースを密着させると真空度は高くなりますが、ホース内に風が起きないのでゴミは吸えません。逆に開放すると、空気を吸う量は多くなりますが、真空度が下がりゴミを吸う能力は低下します。その間の空気の吸い込み具合が適切ところで最大のごみの吸引能力が発生し、この時の計算値が吸い込み仕事率になります。実際に床を掃除する場合と考えると、ノズルのヘッドと床との隙間が適切な時に最大能力でゴミを吸えることとなります。つまり、ゴミを吸う能力は掃除機本体の能力だけでなく、ヘッドの空気の通り道的设计が吸い込み性能を大きく左右します。

◆ゴミを吸う能力は吸い込み仕事率だけではわからない

吸い込み仕事率を上げるにはモーターの出力を上げればよいのですが、本体の重量が重くなってしまいます。また、家庭のコンセント容量1500Wがネックになり出力アップにも限界があります。そこで、ヘッドにブラシを付けてゴミをかき出し、効率よく吸い込めるようにしています。したがって、このブラシも掃除機の能力に大きく影響します。ブラシは空気力で回転するタイプと内蔵モーターで回転するタイプがあり、空気式は重量が軽い反面、パワーが弱いのが弱点。モーター式は重いけれどパワフルです。

◆充電式の掃除機に吸い込み仕事率の記載がないのは

吸い込み仕事率を規定しているJIS（日本工業規格）によると、適応範囲は家庭用の100V（ボルト）で使用する掃除機のみで「・・・充電式掃

除機及び業務用掃除機については適用しない」とされています。JISの試験方法には、30分間の予備運転や、何度も測定して平均をとるなどの規定があり時間がかかります。充電式掃除機は使用中に電池容量が減るのに伴い吸引パワーも減るので、吸引力が安定している100Vの掃除機の基準には適さないことが理由と思われる。このため100Vの掃除機と充電式の掃除機の能力の比較は難しく、モーターの消費電力を比較する程度しかできません。

◆掃除機は生活習慣や床の仕様によって選ぶ

欧米では室内も土足のためゴミに土埃の割合が多いのに対し、日本では綿ぼこりが中心です。掃除機は地域の環境に合わせて設計されており、日本国内で使用するなら日本製が最適です。海外製なら日本の習慣を考慮した設計の掃除機を選ぶべきです。また、フローリングの床のみの家庭なら空気で回転するタイプのヘッド、吸い込み仕事率の控え目な軽量タイプ、充電式の掃除機でも十分きれいになります。一方、毛足の長いカーペットを使用している場合は大型ヘッドのノズルが付いた機種が向いています。



筆者紹介

堀洋一郎（ほり・よういちろう）

1980年中央大学理工学部物理学科卒。ソニーマグネスケール株式会社を経て、1990年株式会社エフシージー総合研究所入社。現在、同社暮らしの科学部生活科学研究室上席研究員。

ぶらり地元散策

その5 銭湯編

暇な休日、さてさて時間つぶしは何をしようと思案される諸氏に絶好の場所があります。最近流行の立派な施設でのリラクゼーションといったSPAや日帰り温泉もさることながら、昔ながらの庶民の集会所、人々の語らいが湯気の中で反響し、その喧騒がたまらなく心地よい、そう、今回は銭湯巡りを紹介します。

暇な休日、さてさて時間つぶしは何をしようと思案される諸氏に絶好の場所があります。

最近流行の立派な施設でのリラクゼーションといったSPAや日帰り温泉もさることながら、昔ながらの庶

1



藤崎のかまぶろ温泉

- 天然温泉の浴場に熱帯魚の水槽は一見の価値があります。韓国アカスリ・中国整体・よもぎ蒸し・足裏マッサージもあります。
- 川崎区藤崎4-7-3 駐車場・駐輪場有り

2



鋼管通りの朝日湯

- 小さいながら露天風呂の他9種の風呂を楽しめます。韓国式のアカスリ・指圧マッサージ・ドーム型岩盤浴・オイルマッサージなどもあります。
- 川崎区鋼管通3-1-2 駐車場あり

3



中島の中島湯

- 褐色の湯は地方の温泉気分で、早朝より営業しています。天然温泉、トルマリン風呂、サウナ、水風呂などがあります。
- 川崎区中島2-7-13 駐車場あり

4



大島上町のバーデンハウス

- 露天風呂は銭湯とは思えない広さ。池の鯉がなんと風流です。日曜日は朝8時から朝風呂も楽しめます。
- 川崎区大島上町1-17

5



昭和の日の出おふろセンター

- 海が近いせいか近所では塩湯と呼ばれていて、露天風呂もあります。慢性関節リウマチ、腰痛、通風、慢性皮膚病等に効果があるそうです。
- 川崎区昭和2-5-12



今回は5か所を紹介しましたが、いずれも古き良き時代の文化を継承し地元の人たちに愛されています。中には朝湯もありますので、せっかくの休日、発汗後には休憩室でスルメイカと缶ビール、たまには小原庄助の気分を満喫して鋭気を養ってみてはいかがでしょうか。

散策人：当会役員「S」



2/6 月

幸支部合同 健康セミナー



「10歳若返るダイエットセミナー」
講師：Kenz Personal Training代表 野島 賢氏

2/7 火

厚生委員会 ポウリング大会



会場：川崎グランドボウル
参加人数：65名

2/13 月

東支部合同 健康セミナー



「10歳若返るダイエットセミナー」
講師：Kenz Personal Training代表 野島 賢氏

2/22 水

女性部会 わくわく租税教室



会場：南加瀬小学校

3/3 金

青年部会 連絡協議会セミナー



「夢の実現 ～挑戦することの大切さ～」
講師：柔道家 古賀 稔彦氏

3/16 金

女性部会 年度末研修会



「女性のためのカラダ悩み解決法！」
講師：フリーアナウンサー 小久保 晴代氏
「税の役割について」
講師：川崎南税務署 内田 匡史 副署長

身近な法律相談



弁護士 渡部 英明

遺産分割をする際、相続人の中に連絡がとれず、所在不明になっている方がいる場合、どのようにして遺産分割協議をすればよいのでしょうか。また、土地の境界確定をしたいのに、隣地の方と連絡が取れず、所在不明になっている場合、どのようにすればよいのでしょうか。

このような場合は、不在者財産管理人の選任の申し立てを検討されるとよいと思われます。今回は、不在者財産管理人制度について、検討していきたいと思います。

Q₁ 不在者財産管理制度はどういうものなのでしょうか。

A₁ 古いですが、昭和56年10月23日東京地裁判決では次のように言っています。
「不在者の財産管理制度は、従来の住所または居所を去って容易に帰来する見込みのない者（不在者）が従来の住所または居所に財産を放置し、財産の管理人を置かなかつたかあるいは置いても本人の不在中にその権限が消滅した場合に、不在者の残務を整理し、もって本人の利益のみならず同人の相続人・債権者など利害関係人の利益を保護するため、法が設けた利益制度である。」

Q₂ 長期の家出人は不在者にあたるのでしょうか。

A₂ 家出して帰ってくる見込みがない者は不在者といえます。

Q₃ 不在者財産管理人選任の申立ができる者として、どのような者が挙げられますか。

A₃

- ①不在者とともに共同相続人になっている者
- ②不在者の債権者、担保権者
- ③不在者の財産を時効取得した者
- ④境界確定を求める隣接地の所有者
- ⑤生命保険契約の解約や満期保険金の受取を目的とする者（不在者の配偶者等）などです。

Q₄ どこの裁判所に申し立てればよいのでしょうか。

A₄ 不在者の従来の住所地の家庭裁判所です。

Q₅ 不在者財産管理人選任の申立に際し、予納金として、事前に裁判所にいくらくらい支払うのでしょうか。

A₅ 不在者の財産内容からして不在者管理人の報酬を含む管理費用の財源が見込まれない場合には、申立人からそれらに要する費用を予納しなければなりません。事案にもよりますが、概ね30万円ないし50万円とされているようです。

Q₆ 遺産分割をする際、不在者の法定相続分を下回る遺産分割協議はできますか。

A₆ 不在者の法定相続分の確保が原則ですので、不在者の法定相続分を下回る遺産分割協議が認められるには、特別な事情が必要かと思われます。

例えば、①不在者が帰来する可能性が低い場合とか、②不在者が遺産分割協議に参加していたとしても、不在者が被相続人から生前贈与を受け特別受益がある等不在者の法定相続分を下回る遺産分割協議が成立することが予想しうる事情がある場合です。

～心理相談のご紹介～



稲富正治先生 川崎幸クリニック 心理相談室室長

1960年生まれ。佐賀県出身。

精神科の病院や大学の相談室などの勤務を経て、現在の川崎幸クリニックに勤務。

人の心には弱さもあるが、強さも持っているということを踏まえながら、「心の援助」の実践を考えています。専門はアルコール関連問題、不登校問題、慢性疾患の患者さんへの心のケア、コミュニケーション・トレーニング等です。

●心理相談とは

心理相談室では、臨床心理士による面接（カウンセリング）を行っています。臨床心理士は、医師ではありませんので、診断やお薬の処方等を行いませんが、日常生活の中での悩みや心配事、お困り事が生じた時に、それらを解決するための援助をする「こころの専門家」です。悩みを抱えておられるご本人様だけでなく、ご家族からの相談にも対応しています。

またカウンセリングは、悩んでいることや困っていることについて、ゆっくりとお話を伺い、解決方法を一緒に探ることで、一人で考えていると混乱したり疲れたりして、解決方法を見つけにくいことがあります。心理士がお手伝いすることで、違った視点から状況を見つめられるようになり、新しい解決方法が見つかることもあるかもしれません。

お子さんに対しては、遊びを介した心理療法（遊戯療法）も行っていますし、ご希望があれば、心理検査を行うことも可能です。

●こんな相談をお受けしています

- ・やる気が起きない
- ・イライラして落ち着かない
- ・将来について不安がある
- ・人との関係が上手くいかない
- ・家庭での悩みがある
- ・学校、職場での悩みがある
- ・子育ての悩み
- ・自分の性格に関する悩み など



※自分の性格傾向やストレスとの関わり方など、自分のことをもっと良く知りたい方を対象に、心理検査を行っています。関心のある方はお問い合わせ下さい。

〈料金〉

| 担当 | キャリア 20 年以上（稲富） | キャリア 5 年以上 20 年以下 （成田・池見・小川・長嶋） |
|------|-----------------|------------------------------------|
| 初回 | 50 分 5,000 円 | 30 分 3,000 円 |
| 30 分 | 3,000 円 | 2,500 円 |
| 50 分 | 6,000 円 | 4,500 円 |

＜そのほかの心理相談員＞

成田亜紀、池見麻里子、小川佳那、長嶋宏美

川崎幸クリニック 心理相談室

相談予約： 044-544-1020（代表）

受付時間：（月）～（金）9：00～20：00 /（土）9：00-17：00

プロレスラーの蝶野正洋氏に対し 川崎消防団長が感謝状を贈呈

平成29年2月16日(木)、プロレスラーの蝶野正洋氏に対し、川崎消防団長から感謝状を贈呈しました。これは、平成28年5月21日(土)及び12月3日(土)に(株)丸井川崎店で行われた、地域防災力向上イベントを川崎消防団と共同開催する等、日頃から消防団広報活動の一翼を担っている功績に対し、感謝状を贈呈したものです。

蝶野氏は、災害時に最前線で地域を守る消防団員を「スーパーヒーロー」と受け止めており、「若いプロレスラー仲間を相次いで亡くしたことから、AEDの普及活動に取り組み始め、また、東日本大震災での消防団の活動を知り、消防団の姿を多くの人に知ってほしいと思うようになりました。川崎市に住んでいたこともあり、これからも広報活動に協力していきたい。」と心強いお言葉をいただきました。



消防団長と蝶野氏



川崎消防団員が蝶野氏を囲んで

消防団員募集中！

あなたの手でかけがえのないものを守りませんか？

救急車の出動要請が増えています 救急車の適正利用にご協力をお願いします！

●救急車を呼ぼうか迷ったときは…

川崎市救急受診ガイドを
ご用意してます!!

川崎市救急受診ガイド 検索



簡単な質問に「はい」か「いいえ」
で答えるだけで、救急車の要請が
必要かどうか判定できます



本当に救急車を必要としている方のもとへ少しでも早く到着し、
一人でも多くの命を救うために、救急車の適正な利用について
ご理解とご協力をお願い致します！

お問い合わせは 川崎消防署 (川崎区南町20-7) TEL 044-223-0119)まで

新入会員のご紹介

(平成29年2月1日～平成29年3月31日)

| 支部名 | 法人名 | 代表者 | 所在地 | 業種 | 紹介者 |
|-----|---------------|---------|-----------------------------|------------------------------------|------------------|
| 幸 | (有) 三 栄 | 清 水 裕 一 | 古市場2-96 | 建 設 業 | 菊 三 建 設(株) |
| 南 | (株) 信 | 大 西 公 | 小田栄2-1-5-1606 | 建 設 業 | A I U 損 害 保 険(株) |
| 南 | (株) ム ガ 電 | 富 樫 無 我 | 桜本2-40-5 桜コーポ103 | 電 気 工 事 | A I U 損 害 保 険(株) |
| 幸 | (株) 新 井 商 会 | 新 井 浩 顕 | 南幸町3-24-12 | 電 力 設 備 保 守 | 大 同 生 命 保 険(株) |
| 南 | RENOVATIO | 岩 本 大 輝 | 追分町6-7 IsHomes2F | 古 物 商 | 神 奈 川 法 人 会 |
| 南 | (株) 鷺 姫 | 高 橋 秀 幸 | 大島2-6-10 | 建 設 業 | A M 自 動 車 工 業(株) |
| 南 | (有) 按 理 具 庵 | 辻 村 宏 文 | 渡田1-15-12 ワッショレシデンス川崎502 | 発 明 品 及 び 考 案 品 の 製 造 及 び 販 売 他 | 島 田 電 設 工 業(株) |
| 幸 | (有) の り の 鈴 舟 | 中 村 直 美 | 小向西町3-69-1 | の り 加 工 業 | 大 同 生 命 保 険(株) |

| | | | |
|------|-------|--------------------|-------|
| 賛助会員 | 川口 敦 | 川崎区南町20-3 川崎ビル 6階B | 事 務 局 |
| 賛助会員 | 箱崎 隆良 | 川崎区浅田2-12-7 | 事 務 局 |
| 賛助会員 | 志田 淳 | 川崎区藤崎3-9-11 高和ビル3F | 事 務 局 |

川崎南法人会 主要事業予定

29年5月

9日(火)

●青年部会 報告会

会 場：東海道かわさき宿交流館
時 間：17:30～18:30

11日(木)

●第1回 広報委員会

会 場：川崎市教育文化会館
時 間：11:00～12:00

12日(金)

●日帰りバス研修旅行

場 所：東京方面
「築地場外市場と東京タワー他」

17日(水)

●源泉部会 役員会

会 場：サンピアンかわさき
時 間：15:30～16:30

●源泉部会 報告会

会 場：サンピアンかわさき
時 間：16:30～17:30

18日(木)

●決算法人説明会

講 師：川崎南税務署担当官 他
会 場：川崎南税務署
時 間：13:30～16:30

19日(金)

●源泉部会 研修会

テーマ：「給与所得の源泉徴収事務」
講 師：川崎南税務署 法人課税第2部門
種物谷 恵梨奈 国税調査官
会 場：川崎南税務署
時 間：14:00～16:00

22日(月)

●女性部会 報告会

会 場：ミューザ川崎 市民交流室
時 間：16:00～17:00

24日(水)

●社員研修講座

テーマ：「言葉遣い実践講座」
講 師：オフィスローラ代表
花田 恵美 氏
会 場：サンピアンかわさき
時 間：14:00～16:00

25日(木)

●新設法人説明会

講 師：川崎南税務署担当官 他
会 場：川崎南税務署
時 間：13:30～16:00

6月

12日(月)

●第5回 通常総会及び記念講演会

会 場：川崎日航ホテル
時 間：記念講演会 13:30～15:00
通常総会 15:20～17:00

13日(火)～10日間

●実務経理セミナー

講 師：東京地方税理士会 川崎南支部
会 場：川崎市産業振興会館
時 間：18:00～20:00

15日(木)

●決算法人説明会

講 師：川崎南税務署担当官 他
会 場：川崎南税務署
時 間：13:30～16:30

21日(水)

●源泉部会 研修会

講 師：社会保険労務士
志田 淳 氏
会 場：サンピアンかわさき
時 間：14:00～16:00

28日(水)

●救急救命講習会(普通救命講習)

講 師：川崎消防署 担当官
会 場：東海道かわさき宿交流館
時 間：13:00～16:00

法人会からお知らせ

会費の自動引落のお知らせ

当会会費の口座自動振替契約をされている方は、平成29年度分(平成29年4月～平成30年3月)の会費を6月7日にご指定の金融機関から引き落とさせていただきます。

※自動引落は通帳の摘要欄に印字されますので領収証の発行は省略させていただきます。
予めご了承くださいませようお願いいたします。

● 税務無料相談 ●

相 談 日

毎週火曜日 午後1時～3時
5月の相談日 / 9日(火)、16日(火)、23日(火)
6月の相談日 / 13日(火)、20日(火)、27日(火)
相談については、事前に事務局までご連絡ください。

場 所

公益社団法人 川崎南法人会事務局 ☎044-233-4852
川崎区宮前町8-15 パールビル3F(宮前町バス停前)

● 法律無料相談 ●

相 談 日

ご希望の日程、時間をお知らせください
お気軽にご相談ください

場 所

横浜綜合法律事務所
横浜市中区日本大通11 横浜情報文化センター11F
相談については事前に事務局までご連絡ください。
(☎ 044-233-4852)

～第5回 通常総会及び記念講演会開催のご案内～

「日本経済の真相」

たか はし よう いち
高橋 洋一 氏

◆講師：元内閣参事官・嘉悦大教授

◆日時：平成29年
6月12日(月)

◆会場：川崎日航ホテル

◆内容：〈第一部〉 記念講演会
(13:30～15:00)
〈第二部〉 通常総会
(15:20～17:00)
〈第三部〉 懇親会
(17:20～19:00)



◆高橋 洋一 (たかはし・よういち) 氏 略歴

1955年 東京都に生まれる。
東京大学理学部数学科・経済学部経済学科卒業。博士(政策研究)。
1980年 大蔵省入省。理財局資金企画室長、プリンストン大学客員研究員、内閣府参事官(経済財政諮問会議特命室)、総務大臣補佐官などを歴任したあと、2006年から内閣参事官(官邸・総理補佐官補)。
2008年 退官。金融庁顧問等を経て、現在、嘉悦大学教授、(株)政策工房会長

〈著書・その他〉
財投改革の経済学(東洋経済新報社)
さらば財務省(講談社)
財務省が隠す650兆円の国民資産(講談社)
日本経済の真相(中経出版)
日本国の深層(講談社) など

総会ご案内通知は、後日郵送いたしますので、是非ご出席ください。

公益社団法人 川崎南法人会 会員証

この会員シールを切り取って、法人税確定申告書の別表1の「欄外左下余白」に貼付してください。

e-Tax ご利用の場合は、「法人事業概況説明書」の「16加入組合等の状況」欄に(公社)川崎南法人会と入力してください。